分野別方針４　市民生活

～地域が支えあう，だれもが安心してくらせるまちを目指す～

基本方針

市民生活における様々な課題を地域で解決するため，京都最大の社会資本である地域コミュニティを活性化する。また，関係機関と連携し，犯罪，事故，消費者被害などを未然に防ぐとともに，必要な情報提供・支援を行うことで，市民が自立し，だれもが安心して暮らせるまちづくりを進める。

現状・課題

○　京都が全国に誇る住民自治の伝統や支え合いの精神によって，これまでから様々な地域づくり活動が活発に展開されてきた。

　近年，住民相互のつながりが希薄化し，地域の絆も弱体化していると言われている中，地域が活気にあふれ，「地域力」を取り戻すための方策が求められている。

○　刑法犯犯罪認知件数や交通事故発生件数・死者数は減少傾向にあり，市民の体感治安は改善傾向にあるが，更なる生活安全に力を入れる必要がある。

○　消費者被害に遭った人のうち，消費生活センターに相談した人は約14%しかいないため，相談窓口を効果的に周知することにより，潜在する被害を少なくすることが必要である。

○　市民が消費者被害に遭わないための知識を備える必要がある。消費者啓発事業への参加の促進や，高齢者等への地域での見守り活動の充実により，消費者被害の未然防止，拡大防止を図ることが必要である。

○　市民に最も身近な行政機関である区役所は，市民生活に密着した行政サービスを提供するとともに，地域課題の解決に向けたまちづくり活動を支援している。

◆地域コミュニティに弱体化の傾向がみられる

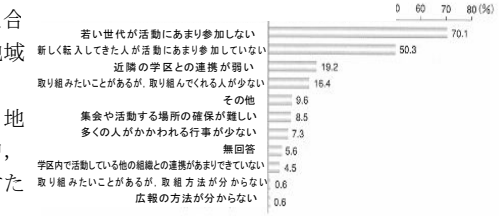

「地域活動に関するアンケート調査報告書」

◆刑法犯認知件数は減少傾向
◆交通事故発生件数及び死者数は減少傾向
◆市民の体感治安は，改善傾向にあるが，必ずしも十分とまでは言えない

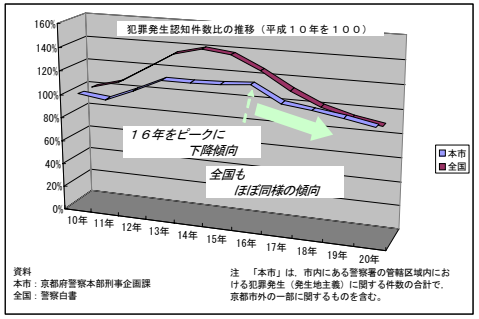

◆消費者被害に遭ったときに消費生活センターに相談した人は約14%

消費者被害に遭ったときの相談先　（上位５項目）	割合	回答者
１　どこにも相談することも伝えることもしなかった	33.7%	全国の15歳以上80歳未満の男女104人
２　販売店やそのセールスマンに伝えた	20.2%	
３　家族，友人，民生委員，ホームヘルパーなどに相談した	17.3%	
４　消費生活センターまたは国民生活センターに相談した	13.5%	
５　メーカーに直接伝えた	11.5%	
５　警察に相談または被害届を出した	11.5%	

（出典：平成 20 年版「国民生活白書」（内閣府，20 年 12 月公表）

政策の目標

＜みんなで目指す１０年後の姿＞

○　住民自身の取組と行政の支援により，地域コミュニティが活性化し，身近な課題の解決に向けて自ら主体的に取り組んでいるまちとなっている。

○　住民自らが安全意識を持ち，相互に力を合わせ助け合うとともに，関係機関の連携により，交通事故や犯罪，放置自転車が少ない安心・安全なまちとなっている。

○　消費生活を営むうえで有益な情報の提供により，「主体的かつ合理的に選択することができる」真に自立した消費者が育つとともに，消費者被害の未然防止・拡大防止や救済体制の充実により，豊かな消費生活が営まれるまちとなっている。

＜政策指標＞

	指標	現況値	目標値
1	自治会加入率	―※	―
2	刑法犯認知件数	32,598 件(H20)	29,000 件
3	高齢者の消費生活相談件数（人口10万人当たり）	431 件(H20)	320 件

※　各区役所を通じて加入率を調査中。現況値の把握後（４月中），目標値を設定予定
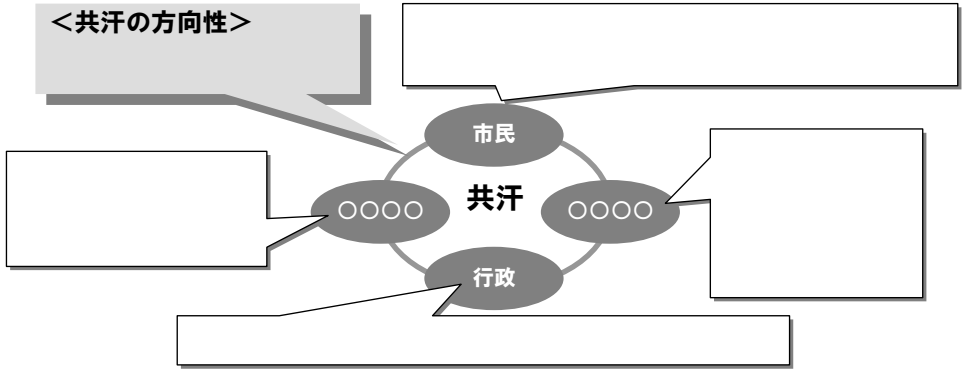
市民と行政の役割分担と共汗